

# 誓約書

当社（当法人）は、国立大学法人群馬大学との取引に当たり、相互繁栄の理念に基づき、信義誠実の原則に従って行うとともに、社会規範、法令はもとより、「国立大学法人群馬大学との取引における留意事項」を確認のうえ下記の事項を遵守します。

## 記

1. 国立大学法人群馬大学会計規則、国立大学法人群馬大学契約事務取扱規程、国立大学法人群馬大学科学研究費助成事業等経理事務取扱規程、国立大学法人群馬大学研究拠点形成費等補助金経理事務取扱規程を遵守し、不正に関与しません。
2. 国立大学法人群馬大学における内部監査やその他の調査において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
3. 不正が認められた場合は、国立大学法人群馬大学が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
4. 国立大学法人群馬大学の教職員又は関係者から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

平成 年 月 日

国立大学法人群馬大学長 殿

(住所)

(社名)

印

(代表者役職・氏名)

印

本学整理番号：